

# 序

## 1 計画のねらい

かながわ交通計画は、将来(2025年)の総合的な交通ネットワークの形成をめざし、神奈川における望ましい都市交通<sup>1</sup>を実現するための交通施策の基本的な方向を示したものです。

## 2 計画の位置づけ・役割

### (1) 県の総合計画等との関連

本計画は、県の総合計画(神奈川力構想)を補完し、県の都市づくりの基本方向を定めた「かながわ都市マスタープラン」を交通施策の面から支える部門別計画です。

### (2) 国・首都圏レベルの交通計画との関連

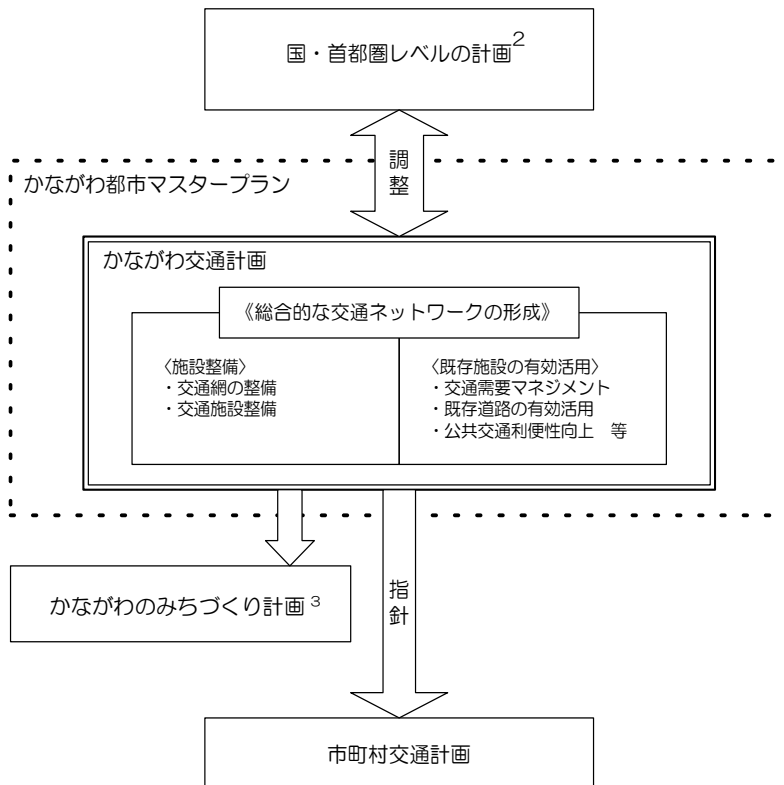
本計画は、国及び首都圏レベルの交通計画を県内の交通施策として受けとめるとともに、国などと交通施策に関する調整を行うための指針とするものです。

### (3) 市町村レベルの交通計画との関連

市町村間の交通計画を県レベルの広域的な視点から調整するための指針となるものです。

また、市町村が交通計画を策定する際の指針となるものです。

#### 【計画の位置づけ】



## 3 計画の対象と構成

本計画は、本県に関連する人の動きや物の動きを支える交通施設・機関を対象とするとともに、交通施設の効率的利用についても計画の対象としています。

ただし、人の動きを支える航空・海上交通と物の動きを支える海運・航空貨物については、一部を対象とした内容となっています。

なお、本計画の策定に際してはパーソントリップ調査<sup>4</sup>、物資流動調査<sup>5</sup>などの結果を基礎的資料として活用しました。

#### 【計画の対象】

